

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（茅沼隆文）

なお、本日は日曜議会を開催しております。発言される場合には、傍聴の方々にもよく聞き取りすることができますように、マイクの扱い、発言等、ご留意いただきますようお願いいたします。

それでは、一般質問を再開いたします。

6 番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○6 番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。6 番議員、吉田敏郎でございます。

先の通告どおり、2 項目について質問をいたします。町消防団における操法等の練習場の確保をということで、1 項目目の質問をいたします。

第五次総合計画の中で、安全で安心して暮らせる町として災害に強いまちづくりの推進、消防救急体制の充実を図っていくとあります。先月以来、箱根山大涌谷周辺での活発な火山活動が新聞、テレビ等々でにぎにぎしく報道されておりますけれども、3 日前の新聞には収束傾向であるという大学教授の報道もありましたけれども、今日の新聞によりますと、また湯本のほうで結構、微動地震が起きているということで、レベル 1 に落とすには少し時間がかかるのかなということも報道されておりました。

いつ起こるかもしれない自然災害や危機事象に迅速かつ計画的な対応ができるようにするため、危機管理体制の充実を図るともあります。また、地域の安全・安心を確保するため、消防団の充実・強化と消防施設の計画的な整備を進めるとしてあります。そういった中で、消防施設整備事業として消防ポンプの整備、ホース格納庫及び消火器の更新、消防水利の整備をして、平成 28 年度には第 1 分団、第 3 分団、第 4 分団、第 5 分団の消防車両の更新を予定しております。

町にとって消防団は欠かせない存在であります。消防団員も、火事や災害に対して日々、機械点検やポンプ操法の訓練に精進をしております。しかし、ポンプ操法の練習においては、練習場所をその都度確保し練習しているのが現状であります。消防団員の安全・安心と意識向上のため、消防団の練習場を確保する必要性を感じるが、お考えはいかがか。

以上、質問といたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

まず初めに、議員のご質問の中で箱根山の大涌谷周辺での活発な火山活動が新聞紙上をにぎわしているという表現をされておりますが、箱根山の大涌谷周辺の関係については、先行きが見えず、規制の長期化による観光への影響も懸念されるところであ

ります。こうした中、安全を重視した火山防災の取り組みをされている箱根町及び神奈川県等、関係機関のご苦勞をお察しするとともに、一日も早い収束を願わずにはられません。

さて、初めに開成町の消防体制についてご説明をさせていただきます。常備消防については、平成25年3月31日から小田原市消防本部に消防事務を委託をし、県西地域2市5町において消防広域化を実施し、消防救急体制の強化を図っております。この消防の広域化によって、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を超えた消防活動が可能となったことから、旧管轄の境付近の地区を中心に現地到着時間が短縮しております。

広域化後、比較的規模の大きい災害としては、延べ24部隊、62人の部隊が出動した山北町で発生した水難事故がありましたが、長時間にわたり多くの部隊を投入したにもかかわらず、ほかで発生した災害活動に大きな影響を及ぼすことはありませんでした。部隊数の増加やバックアップ体制等、スケールメリットによる総合的対応力が強化されたことによる効果が出ております。また、今後発生が懸念される地震等の大規模災害時に、緊急消防援助隊はもとより自衛隊、警察等の連絡・調整窓口が一本化されることにより、被害の大きい地域への対応が迅速かつ的確に行えるようになっております。

次に、非常備消防組織である開成町消防団は、自主防災組織が実施する訓練への参加など、災害時に備え地域と一体となった活動を展開しております。消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応力といった三つの特性を生かしながら初期消火や残火処理等を行っているほか、大規模災害時には地域住民の避難支援や災害防御等を行っております。平常時においても地域に密着した活動を展開していただいております。消防・防災力の向上、地域コミュニティにも大きな役割を果たしていただいております。

続いて、操法練習場についてお答えをいたします。

消防団の操法練習場については、議員ご指摘のとおり特定の練習場はありません。消防団各分団は、町内の道路、農道等を使用し練習を行っているのが実情であります。操法の練習場所については、今後、消防団幹部会議において意見の集約を行い、その適地について検討し、候補地があれば、所有者の承諾、周辺住民への広報、水利及び照明の確保など課題はありますが、操法練習場の確保について交渉していきたいと考えております。したがいまして、専用の操法練習場の設置については今のところ考えておりません。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ただいま町長のほうから答弁をいただきました。常備消防については25年の3月に広域化され、小田原消防に事務委託をして非常に体制の強化が図れていること、それから非常備消防組織における開成町消防団の非常に地域と一体となった活動を

して大きな役割を果たしている等々の説明をいただきました。

改めて開成町の消防団の必要性を感じるところでありますけれども、そこで最初に確認をさせていただきたいと思います。消防施設整備事業として、消防ポンプの整備、ホース格納庫、それから消火器の更新、そして消防水利の整備と、今、町長からも少し説明がございましたけれども、それと平成28年度には第1分団、第3、第4分団、第5分団の消防車両の更新を予定しているとあります。この更新計画、消防車両に限らず実現の見通しはあるのかどうか、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

今、ご指摘の消防車両の更新ということですが、ご指摘のとおり、第1、第3、第4、第5分団の車両については、2001年、希望の年に購入したものでございまして、かなり古い車両となっています。総合計画の中では実施計画の中で、次年度のときに、この車両を更新するという計画で進めておるところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

消防車両も次年度、28年度には更新する計画でいるということを確認させていただきました。今、特設1、2分団と第2分団に新しい車両が入っております。非常に装備もしっかりしておりますし、各分団、7個分団が、そういう形の中で活動できることは非常にいいことだと思っております。

操法の練習場のことについて、町長のほうで、これから、その都度、検討をされていて、今のところ操法の固定したそういうものは予定はしていないということですが、町のほうで操法の練習、また、できれば練習場のこと、町としてよいシステムとして何かできないのか、その辺をまずお聞きしたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、質問にお答えさせていただきます。

システムというところでは難しいところですが、以前は、南小学校ができる前は第2小学校用地の部分に常設の練習場を、平成17年度にかなり、それなりのお金をかけて舗装して練習場をつくったのですが、南小学校開設に伴ってそちらがなくなったというところで、皆さん、消防団の方、練習場に本当に苦労しているという状況です。直近では足柄大橋の下で練習をしたり、あるいは水辺スポーツ公園の横のフォレストスプリングスの協力を得て、夜間、お客さんがいないところで駐車場でお借りをして練習をしているというようなところです。また、直近では、特設第2分団等は、南小学校の小田原側の道路で交通量が少ないところを確保して練習してい

るというような状況でございます。

いずれにしても、町から提案していたのは第2調整池とかというところを候補地として挙げているところですが、実際、消防の操法の練習となりますと、まず3本のホースを延長すると。そうすると、1本が20メートルですから、それだけで60メートル。その先に水を出すと、また20メートル飛ぶので、具体的には延長的には80メートルが必要になるというようなことで、大分場所が絞られてきて候補地がないというのが現状ですけれども、今後は消防団の方と具体的に相談をしながら、例えば、いい候補地があれば、その辺の許認可をとるとか、そのような支援的なところを図っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、課長のほうから調整池、開成南小学校の南側の道路等とかフォレストのところ、それからサイクリングコース、河川敷の足柄大橋の下ですか、そういうところを候補地として挙げて、その都度、調整して使っていくというようなことをおっしゃいました。その中で、あと町有地としまして明治ゴムの野球場跡とか開成駅東口の町有地がございますけれども、そういうところで操法の練習等々のそういうところをこれから利用する、つくっていくという、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今、ご指摘いただいたグリーンリサイクルセンターであるとか駅東町有地はどうかというようなことですけれども、こちらについては、消防として使用するということは、グリーンリサイクルセンター等は少し相談の余地があるとは思いますが、駅東町有地については今のところ考えてはいません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

そうしますと、最初に答弁をいただきました4カ所ないし5カ所のところを、その都度、各分団に話をし、そのときに許認可をいただいたところで練習する、そういう方向でこれからもやっていくと、そういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

現在のところ、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

そういうことでこれからしていくということでは確認をしましたけれども、これから消防団の意識向上、安心・安全を含め、また次年度、28年、来年、2年後には特設第1分団のほうで県大会等々に操法で出場することもあります。そういう意味も含めて、しっかりと練習場の確保を、固定した練習場はできないにしても、練習場を、その都度、しっかりと確保していただいて、団員が安心して練習ができる、そういうところの確保をしていただきたいと思います。また、団員の中には昼間はできず、仕事の関係で夜しか練習できないところもございますので、そういう場合には、近隣の家に対しての声高な声を気にするところもございますので、そういうところは配慮していただいて練習場をしっかりとやっていっていただきたいと思います。

また、いつものようにしつこいようでございますけれども、これから、確かに、そういうことでやっていくということですが、開成町だけでなく近隣の2市4町と、消防団も練習場がないところがあります。そういうところをもって、開成町で操法の練習場の固定するところがありまして、そういうところをつくって、そうしますと2市5町でお互いに広域化というか、そういう人たちも練習に来て大いに成果が上がる、また意識の向上にもなるということで、先ほど答えをもらいましたけれども、これから長い年月ではなく近いうちに、そういう固定するところもあるよ、少しはという、そういう考えはあるかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今のお話は、いわゆる広域化的な考えの中で固定した練習場があったらいいなというご提案だと思いますけれども、その辺は、例えば、南足柄市などを見ていると、体育館の小田原側などにはかなり広いスペースのある企業の駐車場を借りて、そこで練習をしていたりというようなこともございますから、その辺は、今、即答はできませんけれども、消防団長の連携の中とか、あるいは消防担当者の事務担当者レベルでの情報交換とか、その辺を交わしながら、今後のあり方については検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

大いに前向きに検討していただきたいと思います。

では、1項目目についての質問は終了させていただきます。

2項目目の質問に移らせていただきます。2項目目の町内の道路を利用しまして自転車で町内を自由に行動できる日の制定をということで質問いたします。

やはり第五次開成町総合計画前期基本計画の中で、町民主役のまちづくりの推進を

うたっております。住んでいる人が喜ぶ、誰もが住んでみたいと思うように、また全国から訪れてみたいと思ってもらえるまちづくりを考える必要があるし、また考えていると思います。そういった中で、町内の道路を利用して1日だけ自転車で自由に行動できる日を制定することを提案するわけでございます。

以上、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の2問目の質問にお答えします。

開成町の道路を利用して自転車が自由に行動できる日の制定をというご提案でありましたが、現実的に交通規制を伴う規模での対応は難しいものがあると考えております。全国では交通規制を伴う大規模な自転車関連のイベントが開催され、多くの参加者によりにぎわいを見せているところは承知をしております。開成町は東西南北に複数の幹線道路を抱えている状況から、全町規模の車両に対する交通規制が困難なことに加え、多くの自転車が走った場合の歩行者に対する安全確保も難しいと思われま

す。開成町では、町域が平坦である特性を生かし、また地球環境への負荷低減を図るため、これまでも日常的な交通手段として環境に優しい自転車利用を促進しております。引き続き自転車に関するイベントの開催や自転車の安全な乗り方の指導強化、ルール・マナーなどの啓発に努めるとともに、平成25年度から水辺スポーツ公園及び瀬戸屋敷に設置をしております自転車の駅を拠点とした自転車利用者への利便性向上と町内における情報の場づくりを拡大するなど、さまざまな自転車に関連した施策を進めておりますので、一層のご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、町長から答弁をいただきました。いい返事をいただけないのは承知しておりましたが、今後もさまざまな自転車に関連した施策を進めていくとお答えいただきました。施策とはどんなことがあるのか、まずお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

これまでも、総合計画にも位置づけをしておりますとおり、自転車の利用促進というようなことでさまざまな施策、事業等を進めてきてまいっているところではございますが、今後の進める事業等につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

今、お話にもございましたとおり、開成水辺スポーツ公園に設置をしてございます

自転車の駅、こちらにつきましては平成25年度に水辺スポーツ公園のほうに設置をさせていただいて、昨年度、平成26年には瀬戸屋敷に同様の自転車の駅を設置させていただいたところでございます。こちらのほうにつきましては、今年度も3カ所ほど、自転車の駅の箇所数を増やさせていただいて、自転車で町内外から利用される方に対しまして、自転車で休憩していただく場所ですとか情報を受け取っていただく場所というような拠点整備というようなことで、これからも広げてまいりたいと考えてございます。

また、県西の観光スポットをレンタサイクル事業をするというようなことで拠点整備をしていく中で、観光客の皆様の回遊性を高めるというようなことの事業も県西地域の広域的な事業として今、進められているところでございますので、そういうことも含めまして利便性の向上を図っていきたいと考えてございます。

その足がかり的なものにはなりますが、60周年記念事業の中で11月1日にサイクルフェスタを行わせていただく予定でございますので、そういうものも含めて自転車の利用促進を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

今、課長のほうから、施策についていろいろ説明をいただきました。その中で、25年度の自転車の駅、それから26年度の瀬戸屋敷の自転車の駅、これについては以前に説明をいただきましたので資料として承知をしておるところでございますけれども、11月1日にサイクルフェスタの開催をするということで、いろいろ開成町において自転車に対する施策を考えて、これから、そういう形で回遊性を高めるためにそういう事業をしていくということでございますけれども、開成町、自転車施策の先進都市ということで、そういうことでお話を聞いておりますので、その辺をちょっと自分で調べましたところ、開成町の自転車施策先進都市というのをインターネットなんかでクリックしますと、開成町が11番目に、神奈川県の中で唯一、開成町が紹介されております。これは、開成町が自転車道路を整備して、そういうことをしていくよということで、2003年のころからそういうことでやっております。そして、平成25年には最終的なことでやってきているという、そういうことが出ております。開成町も自転車施策においては、非常に前から、そういうことで一生懸命やっております。

自転車に関してはいいのでありますけれども、先ほど私が言いました、1日だけ自転車で自由に行動できる日を制定するという一つのこと質問しておりますけれども、ちょっと広げてみるということでありますけれども、町民・住民の中で自転車の運転をし、またウォーキングをし、ジョギングをしながら、楽しみながら町内を自由に行動できる、そういうことができる日があったらどうよと、そういう形で質問しているつもりでございましたけれども、自転車で自由に行動できる日の制定という

ことで、町長のほうから確かに現実的に交通規制を伴う規模での対応は非常に難しいということを知りました。

開成町の中で、周りの幹線道路を規制してまでということとはわかります。しかしながら、町民の中で、そういう1日、自由に町内を行動できる、そういう日を考えてみたらどうかということで質問をしたつもりでありましたけれども、その辺について難しいという答弁はいただきました。これから先、いろいろなことも含めて、町を自由に行動できる、そういうことをやってみようよというようなことはちょっといかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。では、町長。

○町長（府川裕一）

今の吉田議員の質問の答えにはならないかもしれませんが、自転車の町、平たんである以上は、開成町も自転車の町という標榜を今はしております。その中で、自転車の捉え方として、外からの観光客の皆さんに対してのレンタサイクル、また、もう一つ、今、スポーツ的なサイクリングがはやっている部分もあります。あと、町内の中において自転車事故を減らしていくための対策、そういう自転車の考え方というものは実はあると思います。その中でやはり一番大事なのは、今、町内において高齢者の自転車の事故が多いという開成町、事故率の中で、件数は少ないのですが、指定をされているということもありますので、そういう部分で力を入れていきたいというふうな考え方は実はありますし、今もやっているつもりです。

あと、県の関係でレンタサイクルという形で、今、そういうふうな県のほうの補助金の中でその辺の整備もしていくつもりでありますし、もう一つ、スポーツに特化した中で、そのような形の自転車を利用した、開成町は平たんではありますが、ここを拠点にして、開成だけではなくて、開成から富士山まで一周するような、そういうサイクリングのグループ、団体等もあるようですので、そういう拠点としての開成町の売りとして自転車を位置づけるということも考えられますので。1日、自由に自転車に乗れる日を制定するというのがいいのか悪いのかわかりませんが、そのような形で自転車を捉えていきたいと。自転車というのは開成町にとって大事な一つの手段ではあると思っていますので、そのような中で考えていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

自転車に関して、今、町長から答弁をいただきました。そういう方向性でやっているし、これからもやっていくということでもありますけれども、しつこいようでもありますけれども、町の中を人が楽しく行き交う、そういう日が1日ぐらいあってもいいのかなということを再度、自分のほうから要望というか提言というか、そういう形で、ぜひ、そういうことをこれから検討していただきたいなと、そういうことを申しまして質問を終了させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ご苦労さまでした。これで吉田議員の一般質問を終了いたします。